

令和 5 年

亀山市教育委員会 10 月定例会会議録

亀山市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時

令和5年10月20日（金）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

3. 出席委員

教育長	中 原 博
1番委員	若 林 喜美代
2番委員	宮 西 寛
3番委員	吉 岡 洋 子
4番委員	宮 村 由 久

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	宮 本 亜吏沙
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
生涯学習課主幹（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	高 重 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主任主査	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（吉岡洋子委員）

4番委員（宮村由久委員）

7. 会議録の承認

9月定例会

8. 教育長報告

教育長（令和5年10月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 協議事項

教育長 協議事項1「中学校全員喫食制給食実施に係る基本的な計画(案)について」説明を求める。

（総務課長詳細説明）

（全体構成及び1章～5章の説明）

宮村委員 確認であるが、資料2ページの下から5行目、「令和8年度」は「令和7年度」ではないか。

総務課長 修正いたします。

宮村委員 資料15ページの表12、亀山中学校と中部中学校の短期的と中長期的の方向性があるが、この方向性というのは令和3年3月の「学校給食提供に関する今後の方向性」にあるものであって、明確に「センター方式」と記述があったと記憶している。一方、本表では「中学校全員喫食制給食実施事業により対応」となっている。敢えてこのような表現にする必要があるのか。令和3年3月に出された方向性をそのまま記述した方が、この計画を読まれる方には分かりやすいのではないか。この方向性に基づいて資料16ページ以降のとおり検討を行うことを考えた時に、それ以降については検討の中で考え方が変わってきたということについては問題なく、この部分については過去の事実として記述した方がいいと考える。また、資料16ページの6章の前段階として、「前述の方向性に基づいて以下を検討する」というストーリーを作ら

れた方が、より読みやすいと考えた。個人的な意見である。

若林委員

関連して、短期的はこの事業にて対応するという一方で、中長期的な部分として、どの程度の期間を目途としているのかがはっきりしない部分ではある。後述には30年間の想定トータルコスト等の記述があるが、そのような期間を想定しているという訳でもなさそうである。そういった中で、中長期的には「中学校全員喫食制実施事業により対応」という書き方が、少し想いとは異なる。何年後になるのか分からないが、中長期的には給食センターの建設を目指していくという姿勢が必要ではないか。それがあって今回の事業が進められていくのではないかと考える。

教育部長

ご指摘いただいた部分につきましては、改めて全体の流れも合わせて文言を整理いたします。

吉岡委員

資料5ページの表3に令和2年10月のアンケート結果があるが、これ以降、同じものではなくとも給食に関するアンケート等は実施されていないのか。

総務課長

亀山中学校及び中部中学校のデリバリー給食を喫食されている生徒に対して、毎年10月にアンケート調査を実施しています。

(6章、7章の説明)

宮村委員

平成28年3月に「亀山中学校及び中部中学校についても完全給食が望ましい」という意見書が亀山市学校給食検討委員会から提出があり、それ以降、ようやくここまで来たと感じている。令和3年3月にはセンター方式についての提言がなされてるが、資料6ページの表4に令和3年の文部科学省の調査結果があり、23.8%が単独調理方式、61.7%が共同調理方式を採用しており、少なくとも85.5%が全員喫食制の給食を実施していると考えられる。それ以外の14.5%のその他の調理場方式というのが、弁当やデリバリー方式、亀山市のような一部デリバリー方式が含まれていると思うが、少なくとも85.5%の市町が完全給食を実施していることを考えると、亀山市は、言葉は悪いが周回遅れのような形になっており、少なくとも給食を早く実施しないといけないということになる。この問題を考えた時に、如何に亀山市で早く給食を実施するかということが一つの課題としてあり、またどのような方式で行うかという2つの問題がある。

以前からあるべき姿を描いてきた中で、自校でしかも直営で行うことが一番の姿であったと思うが、令和3年にはセンター方式で実施するという考えが教育委員会の方向性として決まった。その考えに基づいて、市総合計画にも位置付けて、今まで検討してきた中に様々な難しいことが起こってきた。そういった意味では、少しでも早く実施するためにはと考えた時に、今まで説明いただいた内容を検討していけばいいと考えている。その中で、資料29ページについて、「給食調理施設整備による事業実施」とあるが、市総合計画後期基本計画実施計画等にはセンター方式と明示されているが、敢えて「給食調理施設整備」としたのは何故か。繰り返しこの単語が出てくる。個人的には「センター方式」とした方が分かりやすいと思うが。

教育部長

ご指摘のとおり、「学校給食の在り方について」では、今後の方向性も含め、「センター方式が望ましい」としています。私どもが目指してきたのもこの部分であり、市総合計画の実施計画においても明記してきました。資料の中には「関学校給食センター」との区別化も含め、また、それぞれの段階ではセンター方式で実施ということも触れてはいますが、再検討の段階では親子方式等別の手法についても検討したということもあり、まとめて「給食調理施設」とさせていただきます。

宮西委員

資料26ページ「外部調理委託方式については、配送時間など一部懸念事項があるものの」とある。具体的な事業者の選定は今後になると思うが、このような業者はどの程度あるのか。給食や食事を提供する事業者の経営状況が良くないという問題の報道も最近あったが、この部分についても勘案する必要があると考えるが、如何か。

総務課長

県内にはデリバリー給食を行っている桑名市の業者があります。また、県外に本社があり県内に事業所がある業者については確認段階となっています。また、配送時間については、学校給食衛生管理基準の中で調理後2時間以内の喫食に努める必要があることから、桑名市の業者は可能と判断でき、名古屋近辺の業者についても範囲には入ってくると考えています。この件については、あくまで調査中でございます。

宮西委員

なるべく亀山市から近い業者の方がいいと考える。

(8章の説明)

宮村委員

デリバリー給食について、先日、視察先でデリバリーの食缶方式の給食をいただいたが、思ったより温かく美味しかったという感想を持った。また、亀山中学校の弁当方式の弁当もいただいたことがあるが、それよりも食缶の方がいいイメージを持った。

質問であるが、基本理念「安全安心 健康はぐくむ みんなで食べる 学校給食」について、デリバリー給食については様々な懸念がある中で、安全や安心のほか、食育、アレルギー対応、大規模災害対応等、資料34ページの表25に記述されている。これらの項目に関して、今まで現にデリバリー給食を実施してきた中でトラブル事例や件数について教えていただきたい。

保給GL

食育に関しては、小学校の栄養教諭がカバーしています。アレルギー対応については、選択制であり除去食等はありませんが、ホームページ等に献立のアレルギー情報を掲載し、食べられない日は弁当持参という形で対応しています。そういった中で、異物混入については、金属等危険物の混入で給食がストップしたという事例はありません。一方、毛髪等の混入事例はあります。昨年度は2件あり、今年度は今のところありませんが、食塩の結晶の塊が入っていたという事例がありました。

宮村委員

2時間以内喫食に対する搬入等が遅れる事例はなかったのか。

保給GL

雪の日に遅れたという事例はありましたが、給食が食べられなかったという事例はないと聞いています。

宮村委員

視察先では、アレルギー対応について間違いがあってはならないため、基本的には配膳室へ給食は搬入されるが、アレルギー対応食だけは校長室に搬入してもらう等の対応を行っていると聞いた。また、短期間の災害対応についてはレトルトカレーを用意する等の対応を行っていた。様々な知恵を絞れば、外部調理委託においてもそれぞれ対応できるのではないかと視察に行き感じた。特に業者の事業継続等についてはどのような考えか。

教育部長

昨今問題となった急な業者の破綻や大阪での配送車の手配ができずしばらく給食が出来なかったような事例については把握をしています。業者選定を進めていく中で、仕様書での精査をしっかりと行い、持続性についても継続して確認していくのか、何か発生

した場合にどのような対応を行うのか等について、先々に方向性を見極め、給食がストップすることを避ける必要があるかと思えます。また、突発的な何かの原因で給食がストップしてしまうことは自校方式等でもあり得る話ですが、予備食材のストック等で代替え対応を行うことを含め、具体的な検討を行い進めていきたいと考えます。

吉岡委員 大規模災害時の対応について、乾パン等非常食を中学校で賄えるのか。仕様書で検討していくのか。

保給GL 現在、小学校でも乾パンやレトルトカレー等を備蓄しています。中学校給食を外部委託しても、中学校（市）でストックするということとなろうかと考えています。

吉岡委員 今後、備蓄していくということになるのか。

保給GL そのようになろうかと考えています。また、非常食ではありませんが、現在も予備食としては備蓄を行っています。

吉岡委員 資料33ページに「早めることが可能な手法」とあるが、これは本冊に記述のある令和8年2学期からよりもさらに早められることもあり得るといふことか。

教育部長 諸準備、給食提供にかかる体制の確立、施設整備、試行的期間を合わせますと、令和8年2学期が妥当な開始時期と想定しています。おおよそ2年間の準備期間が必要と考えています。ただ、事業者の提案でもう少し早くなる等可能性はあろうかと思えますが、市でその部分を強制するものではありません。準備等については慎重に対応すべきと考えています。

若林委員 先ほどから意見が出ている配送時間の懸案事項であるが、今までは、弁当やデリバリー給食で授業が終わったらすぐに食べられる状況であったのが、配膳をする時間が必要になってくる。少しの時間の遅れで授業への影響や学校生活がスムーズにいかなくなる恐れもあるため、くれぐれも遅れることのないような仕様書の作成をお願いしたい。

また、委託業者の経営状況の把握について、定期的に経営状況を把握するとのことであったが、契約時に確認することはできると思われるが、定期的にとはどのような手法で行うのか。

教育部長 想定となりますが、現在もデリバリー給食における委託業務については、定期的に現場に入り状況を確認しています。これと併

せて年度毎の経営状況を書類等も含めて確認することが基本と考えています。それ以外の手法についても、確認できる方法があれば実施し持続性の確認を行いたいと思います。

宮西委員

資料35ページの懸案事項について、業者選定における経営審査については、非常にセンシティブなものになってくると思われるが、具体的にどのような形で行うのか。具体的に決まってきた段階で教えていただきたい。

また、先日の視察の中で外部委託業者による調理・食事をいただいたが、非常においしかった。ただ、量は少なかったように思う。その中で、配送過程を含め全て委託業者が行っていたが、安全安心の観点から、配送された直後が一番異物混入等が多いという話を聞いた。業者任せではなく、管理栄養士等を学校に配置して、その方たちに検収をいただくのがいいのではないか。

教育部長

安全安心、また食育の観点から、現段階の考えでは、業者からの搬入と併せて、2中学校に栄養教諭や給食調理員といった専門職員を配置し、アレルギー対応を含め配膳指導や栄養管理、受け渡しの確認、残食の確認等を行うことを考えています。それにより業者との関係性も向上されるのではないかと思います。実施方針にも記述させていただきましたが、そのような職員配置にて対応を考えています。

宮西委員

検収業務も行うのか。

教育部長

そのとおりです。

宮村委員

資料34ページ表25について、食育の対応として「栄養教諭等の配置により実勢に即した方法で実施が可能」とあるが、実勢に即した配置とは何か。一人の配置なら一人なりにということか。

教育部長

現実としましては、例えば中学生がなかなか喫食のゆったりとした時間が取れないという中で、その都度食材等の指導を行うことは難しいと考えています。おそらく食育はSDGsの視点や何に配慮した献立かという部分や残食関係等、そのような掲示や印刷等の食育が、中学校の現状から考えると対応となるのではと思います。その部分を「実勢に即した」という表現とさせていただきます。

(9章の説明)

宮村委員 令和3年3月に短期的と中長期的といった2つの考え方を示したが、資料36ページの⑨がその中長期的に当たると考えられる。しかしながら、非常にまわりくどく分かりにくい。この内容は令和3年3月の考え方と変わっているのか、変わっていないのか。また、資料29ページの3段落目、「なお、将来的な給食調理施設の整備にあたっては、・・・」という部分と内容は同じではないのか。表現の工夫の余地はないのか。

教育部長 まず考え方については、中学校給食調理施設の必要性については全く変わっていないという認識を持っています。ただ、これまでの検討の中で、将来的に財源の問題や関学校給食センターや小学校の給食調理施設の改修等があり、これらの課題と併せて考えると、単独の給食調理施設になるのか、または大規模小学校給食調理施設と合築や統合するか等、色々な視点が増えてくるであろうと考えています。よって、少し幅を広げた考え方となっています。ただ、非常に分かりづらいというご指摘もいただきましたので、記述内容については精査をさせていただきたいと思います。

若林委員 形はどうなるか分からないが、きっちりと給食施設は整備していくということによいのか。

教育部長 その必要性は変えていません。ただ、その手法については、その時の状況を見ながら、その状況に即した内容で実施するものと考えています。

若林委員 その手法とはどういうことか。

教育部長 例えば、老朽化により学校の校舎の建て替えが発生した時に、児童数の減少により学校内でスペース確保が出来れば、そこに給食調理施設を作ることも可能と考えています。また、既存の給食調理施設の建て替え時に、中学校2校分も併せた施設を建設することも考えられると思います。様々な状況を勘案して考えたいと思います。

若林委員 資料36ページの下から2行目「学校給食全体の提供方法を含め・・・」とあり、提供方法も検討するのか。

教育部長 小学校の自校方式に加え、親子方式も考えられるというように、現在の枠組みとは同じにはならないこともあり得ると思います。そのような社会情勢に即して表現しています。

(10章以降の説明)

宮村委員 資料4 1 ページの将来を見据えた展望と36ページの⑨と内容がよく似ている。同じではないか。13章はこのように書かないといけないのか、「まとめ」という形で表現しては如何か。

教育部長 計画のまとめ方としてはこの部分が無くても成立しますので、整理させていただきます。

宮村委員 最後に、令和3年3月の「学校給食の在り方について」をまとめた時、亀山中学校は弁当を持参しており、それに対して肯定的な意見もあった。家族の絆が深まるとか主体性が高まるとか意見があり、私も否定する訳ではないが、社会や家庭の環境が変わる中で、子どもが弁当を持参したくても言い出せないような状況については如何かと思う。そういった意味で全員喫食制の給食が非常に大事であるという一文を報告書に記述したという経緯がある。同じ釜の飯を食うという言葉があるが、多感な中学生がそのような想いを持つことないように大人は配慮しないといけない。よって、この給食の検討にあっては、まずは早く全員喫食を始めるということが大事であろうと思う。今回、方向性についてまとめていただいたが、個人的にはこのとおりまとめていただければと思う。当然、我々は行政課題については関わりは無いが、少なくとも教育課題については関与していかなければならない。校舎の老朽化、空調、GIGAスクール構想等、様々な教育への配慮が必要となる中で、自校、しかも直営方式の給食は望ましいとは思いますが、現実的には柔軟に対応していかなければならない訳であり、その意味ではあれもこれもするのではなく一つの選択として給食については私はこの方向でまとめていただければいいのではないかと考えている。

若林委員 個人的には、これからの市は子育て支援の充実が必要であると考えている。中学生の給食だけではなく、子どもに関わること、就学後だけではなく、就学前についても給食については非常に大事になってこようかと思う。市民の大事な税金を預かって実施する訳であるため、有効活用したいという想いも十分理解できる。よって、今回のこのような考え方に至ったのはやむを得ないと考える。借金をして、起債を使って実施するということも考えられ

なくもないが、今後の子ども達に負の遺産を残すことは良くない。今の子どもたちが良くても、将来の子どもたちにとっては良くない。悪影響が出るのであれば、それは避けなければならないと考える。今回の選択については、致し方ないと思う。ただ、それが悪いイメージではなくて、どこかの会議で話させていただいたが、現職の時に、給食に関わっていた栄養教諭が小学校6年生に「昨日の夜何を食べましたか。」という夜の食事のアンケートを行った。その結果をみると、いわゆる2:6:2の法則に近いものがあり、凄いいいものを食べている子、普通の子、そうではない子というのが一定数いた。その中でも一割の子が、本当に厳しい内容であったのを今でも覚えている。平日の夜に、おにぎりを食べている、カップラーメンを食べている、子どもの書いたことであるため、想像にはなってしまうが、朝については、お菓子を食べてくる子、食べるものがなかったという子もいた。栄養教諭と、給食って子どもたちにとっては本当に大事なものだんだと話した。その子たちは中学生や高校生になっていると思われるが、給食によってしっかりと栄養を取って、スープやみそ汁や温かい汁物を含めた給食が提供されることは、その子たちにとって、ほっとする時間かと思う。今回の方式は必ずしもベストではないが、その子たちにとっては非常に救いになると思う。全然後退するものではなく、一歩前進するんだなという想いを持っている。でも、目指すものは今後もより良いものを目指す必要があり、これで満足するものではなく、今後も様々な整備を行いつつ、よりよい給食を目指していただきたい。懸案事項の対策もしっかりと行い、安定した給食提供に繋げていただきたい。努力を惜しまず頑張っていたいただきたい。

教育長 今回いただいた意見については、事務局へ持ち帰って検討等を行うこととする。また、次回の会議を含めて何かご意見あればいただきたい。

10. 報告事項

教育長 報告事項1「市内小中学校における総勤務時間縮減の取組について」説明を求める。

- (学校課長詳細説明)
- 宮西委員 来年度から働き方改革の上限規制が始まるが、様々な検討課題もある中で、より一層勤務時間の超過という部分だけでなく、働き方全体について検討をいただきたいと思う。
- 宮村委員 部活動の地域移行について今どのような状況か教えていただきたい。
- 学校課長 部活動の在り方検討委員会を3学期に実施予定であり、現在は人選等を行っています。市のプロジェクトチームの一つの検討課題となっていますので、方向性等については共有しています。併せて、現在は、令和8年8月の地域移行を目指して、諸課題の整理及びその具体的な検討を行っています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)
- 教育長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
- 宮西委員 11月以降のキッチンカーの状況はどうなっているのか。
図書館長 今月については、本日を以て終了となります。11月以降については、キットテラス亀山施設棟管理組合の理事会において、今後の方向性について検討される予定です。
- 教育長 現在は試行期間ということか。
図書館長 そのとおりです。
宮西委員 何月までか。
図書館長 今月までです。
吉岡委員 もうすぐ開館後1周年になるが、何か1周年イベントのようなものを予定しているのか。
- 図書館長 今のところ、1月の最終週の土日の開催を目指し下準備を進めているところです。テーマとして鉄道をキーワードに図書館ボランティア団体等のご協力をいただき催すことを考えています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。
(総務課長、学校課長、生涯課長、図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

報告事項5「後援事業について」資料確認

1 1. その他

特に無し

1 2. 閉会

午後3時25分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3番委員

4番委員